

第14回 石巻地域合併協議会議事録

開催日 平成16年4月8日(木)

場 所 石巻ルネッサンス館 マルチ交流ホール

第14回 石巻地域合併協議会 会議録

開催日 平成16年4月8日(木)
会場 石巻ルネッサンス館 1階 マルチ交流ホール
開会 午後 4時00分
閉会 午後 4時40分

出席者

・ 会長

土井 喜美夫

・ 委員

内海 源 助	阿 部 吉 治	齋 藤 賢 仁	武 者 賢 三
山下 壽 郎	高 橋 左 文	藤 本 忠 夫	山 下 三和子
生出 太一郎	橋 浦 清 元	三 浦 總 吉	阿 部 仁 州
今井 多貴子	平 塚 義 兼	若 山 憲 彦	西 條 一 正
酒井 一 郎	高 橋 冠	佐 藤 健 児	佐 藤 功
武山 吉 夫	千 葉 五 郎	武 山 松 義	木 村 富士男
石森 正 人	阿 部 和 彦	阿 部 敏 男	萬 代 壽 一
石垣 仁 一	松 田 孝 志		

・ 監査委員

山崎 武 敏

・ 幹事長

若山 俊 治

・ 副幹事長

本木 忠 義

欠席者

・ 委員

太田 実	神 山 庄一郎	馬 場 利一郎	齊 藤 正
生出 竜 哉	大 橋 邦 雄		

・ 副幹事長

佐藤 文 志

事務局職員

木村 耕 二	植 松 博 史	鈴 木 文 也	石 川 文 彦
佐藤 正 悦	木 村 義 則	多 田 恭 子	齋 藤 峰 好
阿部 浩 樹	佐々木 康 夫	大 塚 智 也	高 橋 真
清野 浩	高 橋 修 司	阿 部 健 司	

議事日程

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 会長あいさつ
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 議 事
 - (1) 報告事項
 - 報告第54号 石巻地域合併協議会委員及び小委員会委員の変更について
 - 報告第55号 石巻地域合併協議会監査委員の変更について
 - 報告第56号 石巻地域合併協議会幹事及び事務局職員の変更について
 - (2) 協議事項
 - 協議第53号 今後の合併協議会のあり方について
 - (3) 議決事項
 - 議案第10号 平成16年度 石巻地域合併協議会補正予算（案）について
 - (4) その他
- 6 その他
- 7 閉 会

1. 開会

司会 開会に先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料は、第14回協議会会議資料、第13回協議会会議録をお配りさせていただいております。

定刻でございますので、ただいまから第14回石巻地域合併協議会を開会いたします。

本日の会議でございますが、委員総数37名のうち欠席の報告がございましたのは1名でございます。従いまして、現時点において31名の方の御出席をいただいておりますので、協議会規約第10条第1項の規定により会議が成立いたしておりますことを御報告申し上げます。

2. 委嘱状交付

司会 次に、委嘱状の交付に入ります前に、当協議会委員の変更の件につきまして木村事務局長から御説明を申し上げます。

木村事務局長 協議に先立ちまして、委員の変更がございましたので説明させていただきます。

はじめに、4月1日付けの宮城県の人事異動に伴いまして4号委員の小野寺好男さんの後任に松田孝志さんが就任いたしております。

次に、4月2日の北上町の議会において議長の改選がございまして、2号委員の武山吉夫さんの後任に佐藤功さんが就任いたしております。

次に、4月1日付けの石巻市代表監査委員の選任換えに伴いまして、川井茂夫さんの後任に山崎武敏さんが就任いたしております。

以上、御紹介申し上げます。

司会 それでは、新たに当協議会の委員になられます方のお名前を読み上げさせていただきますので、その場に御起立願います。

(委嘱状交付)

司会 はじめに、北上町、佐藤功様。

土井会長 よろしくお願いたします。

司会 御着席願います。

次に、宮城県、松田孝志様。

土井会長 よろしくお願いたします。

司会 御着席願います。

続きまして、新たに当協議会の監査委員に御就任いただきます石巻市代表監査委員、山崎武敏様。

土井会長 よろしくお願いいたします。

司会 御着席願います。

以上で委嘱状の交付を終わります。

3. 会長あいさつ

司会 それでは、当協議会の会長であります土井石巻市長から御挨拶を申し上げます。

土井会長 それでは一言御挨拶を申し上げます。

第14回石巻地域合併協議会を開催するにあたりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日は、年度はじめということもあり各小中学校においては入学式が行われたところではありますが、このような中で、また夕方という時間帯にもかかわらず本日の合併協議会に御出席をいただきましたことを、まず会長として厚く御礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

さて、前回の協議会におきましては主に河北町の合併協議会離脱の件について協議をいただき、河北町の協議会離脱はやむを得ないと。しかし、我々1市5町は引き続き一致団結して合併協議を進めていくと全会一致で確認したところであります。

本日の協議会は、前回の確認を踏まえ、今後の合併協議会のあり方などを協議していただくこととなりますが、私といたしましてはこれまで行ってきました合併に関する協議を最大限に生かし、円滑に1市5町による合併協議へとつなげていきたいと考えておりますので、どうか委員の皆様方におかれましてもよろしくお力添えをいただけますようお願いを申し上げまして、開会にあたっての挨拶にさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

4. 会議録署名委員の指名

司会 次に、会議録署名委員の指名でございますが、指名は議長が行うこととなっておりますので、協議会規約10条第2項の規定により、これからの進行を土井会長にお願いいたします。

土井議長 それでは暫時の間、議長を務めさせていただきます。

はじめに、次第4の会議録署名委員の指名でございますが、会議運営規程第7条第2項の規定に基づき、2名を指名させていただきます。

河南町の三浦總吉委員、牡鹿町の萬代壽一委員を指名いたしますので、よろしくお願いをいたします。

5. 議事

(1) 報告事項

・報告第54号 石巻地域合併協議会委員及び小委員会委員の変更について

土井議長 それでは、次第5の議事に入らせていただきます。

はじめに(1)の報告事項ですが、報告第54号 石巻地域合併協議会委員及び小委員会委員の変更についてを事務局長から報告をさせます。

木村事務局長 それでは、1ページお開きいただきます。

報告第54号につきましては、協議会委員及び小委員会委員に変更がございましたので報告するものでございます。

先程、委嘱状の交付の中で紹介させていただきましたので、概略のみの報告をさせていただきます。

まず、1番目といたしまして、規約第7条第1項第2号に定める委員、議会の議長でございますが、北上町の佐藤功さんに変更いたしております。なお、平成15年6月10日に締結いたしました協定に、桃生牡鹿地方町村議会議長会の副会長の役職にあるものを副会長とする規定がございまして、議長会副会長は現在空席になっていることとございまして、当協議会の副会長も空席として取扱うものでございます。

次に、規約第7条第1項第3号に定める委員でございますが、議会からの推薦の議会の議員でございます。同じく、北上町の武山吉夫さんに変更したものでございます。

次に、規約第7条第1項第4号に定める委員、学識経験を有する者でございます、宮城県の松田孝志さんに変更するものでございます。

併せまして、第1小委員会には佐藤功さんが、第2小委員会には佐藤さんと武山吉夫さん、松田孝志さんにそれぞれ所属していただくものでございます。

以上、御報告申し上げます。

土井議長 ただいま事務局長から説明がありましたが、副会長の件については桃生牡鹿地方町村議会議長会の役員改選が行われるまでの間、空席の取扱いにすることによる

しゅうございますか。

(「はい」という声あり)

土井会長 それでは、そのようにさせていただきます。

・報告第55号 石巻地域合併協議会監査委員の変更について

土井会長 次に、報告第55号 石巻地域合併協議会監査委員の変更についてを事務局長から報告をさせます。

木村事務局長 2ページをお開きいただきます。

報告第55号でございますが、協議会の監査委員に変更がございましたので報告するものでございます。

規約第18条第1号に定める監査委員でありまして、山崎武敏さんが就任されておりますので御報告するものでございます。

・報告第56号 石巻地域合併協議会幹事及び事務局職員の変更について

土井議長 次に、報告第56号 石巻地域合併協議会幹事及び事務局職員の変更についてを事務局長から報告をさせます。

木村事務局長 3ページお開きいただきます。

報告第56号は、幹事及び事務局職員に変更がございましたので報告するものでございます。

まず、幹事会規程第3条の第2号に定める幹事でございますが、雄勝町の人事異動によりまして高橋重光総務課長が、北上町の機構改革によりまして阿部喜治町民税務課長が、さらには第3条第3号に定める幹事でございますが、宮城県の人事異動によりまして東海林清広石巻地方振興事務所地方振興部班長が、それぞれ4月1日付けをもちまして就任されましたので御報告するものでございます。

また、事務局職員におきましても、河南町の本田亨の後任に高橋修司が4月1日付けをもちまして就任しております。

なお、河北町の千葉光、日野一典につきましては3月31日付け派遣解除といたしまして、現在空席の扱いとなっております。

それから、次の4ページにおきましては協議会委員の名簿、5ページの下の方には監査委員の名簿、さらには6ページには幹事会名簿、7ページには事務局職員名簿がそれぞれ添付されてございますので、御参照いただければと思います。

以上で報告とさせていただきます。

土井議長 以上で報告事項は終わらせていただきます。

(2) 協議事項

・協議第53号 今後の合併協議会のあり方について

土井議長 次に、(2)の協議事項に移ります。

協議第53号 今後の合併協議会のあり方についてを議題といたします。

この件に関しましては、3月26日の協議会で確認された1市5町で今後も合併協議を続けていくこと、河北町が判断を見直した場合に迎え入れること、ということを受け、幹事会に具体の手法を検討するよう指示したものであります。

今後の協議会のあり方について、事務局長から説明させます。

木村事務局長 それでは8ページ、9ページをまずお開きいただきます。

まず、河北町の合併協議会の離脱の件につきましては、前回の協議会において次の3点が確認されたところでございます。まず、第1点目といたしまして、河北町の離脱はやむを得ないものとする。2点目といたしまして、1市5町は今後も一致団結して合併協議を続けていく。3点目といたしまして、河北町が判断を見直し、1市6町の枠組みで合併協議に戻るといふ際にはそれを温かく迎え入れる。これら3つの基本的方向を踏まえまして、細部の具体的な検討につきましては幹事会で検討されるよう協議会の方から指示をいただいたところでございます。

この経過を踏まえまして、幹事会を3月29日と4月2日の2回開催いたしまして、以下の3点につきまして協議を行ったところでございます。まず、1番目といたしまして、枠組みの変更に伴う新たな協議会の設立の手法とスケジュール。2番目といたしまして、河北町離脱に伴う1市6町の法定協議会の精算等。3番目といたしまして、新たな協議会設立までの協議会の運営。

これらを協議したところでございますが、その結果といたしまして9ページの方に資料を掲載させていただいておりますが、幹事会では以下のとおり協議会に提案するものとして、まず枠組みの変更に伴う新たな協議会設立の手法といたしまして、1市6町の協議会を休止して新たに1市5町の協議会を立ち上げる手法を提案するものでございます。新たな協議会の設置の手法といたしましては、これも3つほど考えられるわけですが、1つ目として1市6町の法定協議会を解散して新たに1市5町の協議会を設置する。2つ目といたしまして、現行協議会の構成市町を1市6町から1市5町へ規約変更する。3つ目といたしまして、1市6町の協議会を休

止して新たに1市5町の協議会を立ち上げるという3つのパターンが考えられましたが、幹事会といたしましては、協議会における確認事項でございます、河北町が判断を見直しし、1市6町の枠組みでの合併協議に戻るといふ際にはそれを温かく迎えるという環境を整えておくために、3番目のパターンでございます、1市6町の協議会を休止して新たに1市5町の協議会を立ち上げ協議を進める、そのような中で河北町が戻ってくるという場合につきまして休止している1市6町の協議を再開させるという手法を選択したところでございます。

次に、河北町離脱に伴う1市6町の協議会の精算等につきましては、ちょうど15年度決算時期とも重なっておりますことから、5月の中旬を目途に決算監査を行い、5月の下旬を目途に協議会を開催して決算監査の報告を行い、その時点で1市6町の協議会の休止宣言をしてはどうかと提案するものでございます。

最後に、新たに協議会設置の時期とそれまでの協議会の運営についてであります、まず新たな協議会設置の時期については4月に石巻市及び牡鹿町では議員選挙が予定されており、改選後の議会の開催が5月の連休明けと見込まれておりますことから、5月の中旬を目途といたしまして関係議会における1市5町の法定協議会設置の議決を行っていただき、5月の下旬を目途に1市5町の法定協議会を設立するというスケジュールを提案するものでございます。

次に、新しい法定協議会の設置までの協議会の運営についてでございますが、新たな法定協議会立ち上げの準備とこれまで行ってきた合併に関する協議を最大限生かし、1市5町による新たな法定協議会の設置と同時に、速やかに合併協議が行われるよう事務的な活動ができる石巻地域1市5町合併協議会設立準備会を設置することを提案するものでございます。

なお、基本的な方向をお認めいただければ、1市6町の合併協議会終了後に、第1回の設立準備会を開催いたしまして、委員の皆様においては1市5町の設立準備会の委員という立場で準備会の規約等につきまして御審議いただきたいと考えているところでございます。

以上、報告を終わります。

土井議長 ただいま事務局長から説明がありましたが、今後のあり方として、ちょっとくどくなりますが、もう一度整理をさせて述べさせていただきます。

4つございました。

1つ目は、現協議会を休止扱いとし、1市5町で新たな法定協議会を設立し、河北町が戻る場合は現協議会を再開する。

2つ目といたしましては、休止の時期については現協議会の決算報告のある5月中旬に精算を行い、休止を宣言する。

3つ目でございますが、新たな法定協議会設立の時期については、5月に構成市町議会での議決を受け、下旬を目途に設立する。

4つ目は、新たな法定協議会の設立と同時に速やかに合併協議を行うための事務的な活動ができるよう、その間、準備会を設置するというものであります。

これらについて、質疑ございませんか。

(三浦委員 挙手)

土井議長 はい、三浦委員。

三浦委員 ただ1つだけ、1の現協議会を休止扱いで1市5町を立ち上げると。河北町が戻った場合は、1市6町に協議会をすぐ続けるという話これは私はそれでよろしいんですけども、河北町が戻るということにつきまして時期はあるものですか。いつでもいいですよということになりますか。つまり、17年3月末合併だよと。このルールによって進んでいった場合、最終的にはどこら辺まで戻りますよというところが間に合うものなのか。3月末に帰ってくるからと言って、それでもいいのかと、早く言えばですよ。この辺、ちょっとお聞きしておきたいなと思います。

土井議長 事務的な話の目途ということによろしいですか。

事務局長から説明をさせます。

木村事務局長 現在、合併の期日、合併の目標でございますが17年3月31日、これをめざして事務方としては準備をしているわけでございます。それで、今回河北町離脱ということでございまして、準備会を設けて立ち上がらざるを得ないところでございます。

それで、そういう状況がみえましたあかつきにはもちろん協議会にかけていろいろ御協議いただかなくてはいけないわけでございますが、その時期その時期にタイムリーな情報の中で対応していく、協議会として御判断いただけるような形の中で対応していかなきゃいけないのかなと思っております。

(三浦委員 挙手)

土井議長 はい、三浦委員。

三浦委員 マスコミの報道で知る以外、私は河北町の動きを知ることはできないんでありますけれども、知る限りであります、やはりこちらの受け入れる態勢としてこの時期までということをも明言してやった方が、河北町の賛成の町民の人たちの覚悟もまた変わるんじゃないかとも思うので、その辺どんなものですか、会長。

土井議長 それでは、私の方から述べさせてもらいますけれども、やはり、その状況を踏まえて判断をせざるを得ないと思います。ですから、どういうふうなこれから流れになるのか、それをよく見極めてその節には首長会、議長会、それから委員の皆さん方にその都度都度、早めに御相談をしましてやりたいと思いますが、今、事務局で話したように17年3月を目途に合併協議を進めておりますものですから、なるべくできるならば早い結論を出してもらえば、それは事務手続き上、非常に助かるとそのことだけを付け加えさせてもらって御理解をいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

三浦委員 分かりました。

土井議長 そういうことで御理解をいただきたいと思います。

それでは、この4つの項目について早急にこういう基本的な考えのもとで取り組ませていただきたいと思います。特にここで大切なのは準備会を設立することに、これを早めにする意味でも、ぜひこの件について皆さんに御了解をいただきたいと特にお願いしたいんですが、よろしかったら拍手をいただきたいと思います。

(拍手)

土井議長 それでは、そういう形で取り組まさせていただきますと思います。

そのほか、ございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、協議第53号 今後の合併協議会のあり方についてはもう一度、くどくなりますが、現協議会を休止扱いとし1市5町で新たな法定協議会を設立し、河北町が戻る場合は現協議会を再開する。新たな法定協議会設立の時期については、5月に構成市町議会での議決を受け、下旬を目途に設立をします。休止の時期については、現協議会の決算報告のある5月中旬に精算を行い、新たな協議会の設立時点を目途に休止を宣言する。新たな法定協議会の設立と同時に、速やかに合併協議を行うことができるよう、その間の対応として準備会を設置することとすることについて御異議ございませんね。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 それでは、協議第53号については全会一致で確認することといたしました。

(3) 議決事項

・議案第10号 平成16年度 石巻地域合併協議会補正予算(案)について

土井議長 次に、次第(3)の議決事項に移ります。

議案第10号 平成16年度 石巻地域合併協議会補正予算(案)についてを議題といたします。

事務局から説明をさせます。

植松総務担当次長 それでは、資料の10ページを御覧いただきたいと思います。

議案第10号 平成16年度 石巻地域合併協議会補正予算(案)について御説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、ただいま今後の協議会のあり方というところで御協議いただきましたが、当協議会の活動が休止となりますことから、歳出の運営経費を減額しまして構成市町へ還付する精算金を計上するものでございます。精算金の額につきましては、10ページのちょうど表の真ん中辺を御覧いただきたいんですが、第1款運営費、2項事務費、23節償還金利子のところに700万円を計上いたしております。なお、精算還付内払金と表示させていただいておりますが、これにつきましてはまだ平成15年度の決算の監査を行っていないこともありまして、先程あり方のところでもありましたが、5月の時点で改めて精算を行うためでございます。

なお、700万円のうちの河北町分の100万円を除く600万円分につきましては、先程、事務局長が御説明申し上げました1市5町による合併協議会設立準備に充てたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御協議をお願いいたします。

土井議長 ただいまの事務局から説明がありましたが、質疑ございませんか。

(藤本委員 挙手)

土井議長 はい、藤本委員。

藤本委員 私、雄勝町の議会で決算のときは流用の藤本と言われております。流用に特に食ってかかるという人間でありまして。

この還付金は、完全な目的外使用にあたるのではないかと、今みたいな形で次の方に。我が町の議会とすれば、1市6町の法定協議会に対するお金で出してます。それ以外

で使われるわけにはいかないのではないかと、私自身は考えます。であるならば、これは一度、町に返還していただきまして、お金は動かさなくてもいいので、先決処分
で各町でしていただきまして、新たに1市5町の設立準備会の負担金という形でやる
方が事務的にはベストなのではないかと私自身は思います。流用の藤本としてはそう
思いますので、その辺のところを御回答願いたいと思います。

土井議長 はい、事務局長。

木村事務局長 ありがたい御指摘、ありがとうございます。

実は私どもも、この協議会準備会の予算につきましては大変頭を痛めている案件で
ございました。というのは、継続性の中でいち早く立ち上がるという部分が大きなこ
の協議会の中でのポイントかなというふうなとらえ方をしたわけでございます。それ
で、確かに各市町にこれを一度戻して、新たに予算組みあるいはいろんな形で先決と
かでございます。それもいろいろ調べさせていただきました。それで、私ども法定協議
会、それから任意協議会経験してございます。それで、任意協議会から法定協に移行
の際につきましては剰余金に関しましては新たな予算措置をすることなく、法定協の
方で使わせていただいたというふうな経緯があるわけでございます。決して、このこ
とに甘えてるわけではございませんが、ただ1市6町の協議会自体、これも実はまだ
精算の時期には至ってないわけでございます。ここに記載されているとおり、あくま
でも精算金が出るであろうそのうちの内金を1市5町の方で使わせていただく。それ
で、河北町の部分につきましてはこれはお返し申し上げる。さらに、精算で金額が確
定いたしましたら、その確定額をもちまして河北町にはお返しするというふうな段取
りをとってございます。また、これらにつきましても現時点では監査いただいてござ
いませんで、監査いただくのは4月の下旬、そして5月の段階で監査報告をいたしま
して、その段階での精算金の確定かなと。そうしますと、今の段階で準備会のお金
が必要なんですが、精算になりますと5月の時期になってまいります。そういう時
期的な食い違いが発生するものですからこういう手法をとらせていただきまして、
あくまでも精算金の内払という形の中で、構成市町の範囲の中で使わせていただ
きたいというふうなことでございますので、ひとつ御理解いただきます。

土井議長 どうでしょうか、藤本委員。

ぜひ御理解をいただきたいと思いますが。

藤本委員 本当言うと、戻して先決処分すればいい。今度、5月にたぶん臨時議会で、

この1市5町の法定協に移るといふ議決をいただくために臨時会あると思いますが、そのときに本当言うと先決処分でこうしたと、あとで事後報告という形でやるのであればさほど問題はないんじゃないかなというように私自身は思います。その方が、かえってすっきりするんじゃないかと。任意協のときは、そのときは流れと言いますか同じ枠できてますんでさほどの引っかけりはなかったんですが、今度の場合はまるっきり違うものという感じもしないわけではないので、そのような形で言ったんですが、本当言うと先決処分を各市町でやってもらった方がすっきりする。だいたい、返還の内払いなんですから。内払いをなんでほかの団体に持っていくかというのは、本当に非常に理解しにくいんじゃないかと。メンバー変わらないんですからなんですけども、でもまるっきり違う団体だというような解釈をしてしまうんでその方がいいのかなということでちょっとお伺いしました。

終わります。

土井議長 どうです、皆さん。

どうも継続性をね、準備会の動きも活発に継続性をもたせてやりたいという主旨のようなんですよ。藤本委員のお話は誠に正論なんですけど、どうでしょうか。

(西條委員 挙手)

土井議長 桃生町の西條委員。

西條委員 これまでの流れを尊重して、速やかに準備会を活発に活動していただくという意味において、藤本委員の御意見、理解できるわけですけども、このまま承認したらいかがと思います。

賛成です。

土井議長 どうでしょうか、藤本委員。

藤本委員 いいです。

土井議長 皆さんがいいならいいということですから、皆さんそういうことでよろしくどうぞお願いいたします。

そのほかございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、議案第10号は原案どおり承認することとしてよろしいですか。

(「はい」という声あり)

土井議長 それでは、議案第10号は原案どおり承認することといたしました。

(4) その他

・第2回 石巻地域1市5町合併協議会設立準備会の日程について

土井議長 次に、次第(4)その他に移ります。

はじめに、次回の協議会の日程について事務局から説明をさせます。

植松総務担当次長 次回の日程につきましては、資料等御用意いたしておりませんでした。

前回の協議会の事業計画におきまして4月以降の日程が、次が5月13日の木曜日、午前の予定となっております。ただ日時、具体の案件等につきましては本日の協議を踏まえながら幹事会での調整が必要となります。場合によりましては変更という可能性もございますので、一応5月13日、木曜日と御予定を入れていただきまして、決定次第、改めて御連絡差し上げるようにしたいと思いますので、あらかじめ御了承いただきたいと思えます。

以上でございます。

土井議長 ただいま事務局より説明がございましたが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

土井議長 それでは、これもちまして本日の議事を終わらせていただきます。

6. その他

土井議長 その他で皆様方から何かございませんか。

(三浦委員 挙手)

土井議長 はい、三浦委員。

三浦委員 参考意見。河南町議会で合併協議会への100万円議決したときは、1市6町とかということにこだわらないで、合併協議会で使うから100万円ということで議決したと記憶しているもので、参考までに。

土井議長 はい、ありがとうございます。

そのほかありませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 他にないようですので、これで本日の議事を終わらせていただきますが、事務局から連絡事項がありますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思えます。

司会 今、植松総務担当次長の方からお話ございましたように、次回の協議会の開催については5月13日と予定を入れていただきたいと思います。

なお、詳しい日程等につきましては決定次第通知させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、このあと10分ほど休憩してから、引き続き石巻地域1市5町合併協議会設立準備会を開会いたしますので、この会場にお集まり願ひしたいと思います。

7. 閉会

司会 以上をもちまして、第14回石巻地域合併協議会を閉会させていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

上記会議の経過は事務局長木村耕二の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成16年 月 日

石巻地域合併協議会

署名委員

署名委員